

2025

東京都立大学 法科大学院

TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY
LAW SCHOOL





東京都立大学大学院
法学政治学研究科法曹養成専攻長

尾崎 悠一

(商法)

YUICHI OZAKI

本学法科大学院は、東京都立大学大学院の「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」の伝統のもと、2004年の創設以来、コミュニケーションと信頼関係を重視した心の通った少人数教育を実践してきました。基礎・基本を徹底的に重視する段階的なカリキュラムのもと、私たち教員は、質疑応答(ソクラテスマソッド)も交えた授業を全力投球で行うとともに、授業の前後の質問や全ての専任教員が設定しているオフィスアワーを通じて、各学生の疑問や不安に向き合い、それぞれの個性に応じたきめ細かな指導をしています。法律学の学習において、じっくりと判例や体系書等の文献を読むこと、問題・課題について自分の頭で考え抜くことが重要であることはいまでもありませんが、法的な問題への理解を深め、自らの議論の説得力を高めるためには、他者との会話・議論もきわめて重要です。学生と教員の距離感、学生間の距離感がとても近く、教員への質問・相談や学生同士の議論・教え合いを容易に行うことができる本学は、よき法律家になるために理想的な環境であると自負しております。

また、本学においては、本学法科大学院を修了した実務家が多様な形で学生の学修支援にあたっています。同じ環境で勉強し法曹として現に活躍する先輩は、学生にとってのロールモデルであり、その指導や助言は、きわめて有益なものであると考えています。複数の修了生弁護士が共同で非常勤講師として担当している「法学入門演習」・「民法入門演習」(いずれも未修1年次必修科目)、「法文書作成」(実務基礎科目)の各授業科目では、

一人ひとりと 向き合う 少人数教育

法的なものの方、法的な文章の書き方を身につけ、法律家としての能力を高めることができるよう、一人ひとりの状況に即した丁寧かつ実践的な指導がなされており、後輩の力になりたいとの熱意を感じることもできます。くわえて、修了生の同窓会組織である「晴海会」も各種の学修支援企画を実施してくれています。たとえば、学習相談会では、直近の司法試験に合格した修了生が自らの経験を踏まえて親身に各学生にあわせたアドバイスをしてくれます。ほかにも、様々な分野の第一線で実務家として活躍する修了生が自らの仕事の魅力や楽しさを率直に語る講演会が定期的開催され、学生のモチベーションの向上や年次を超えたネットワーキングに役立っています。

社会には、法律家の力を必要とする問題が山積しており、さまざまな形で社会の諸問題に取り組む法律家を輩出してきたことは本学の誇りです。変化の激しい現代社会において、次から次へと生じる法的課題に対応できる高度な能力を備えた法曹を養成することは本学法科大学院が一貫して掲げている使命であり、この使命を実現すべく、研究者教員・実務家教員ともに、研鑽を重ね、よりよい法曹養成・法科大学院教育のための努力を続けているところです。

意欲ある皆さんと晴海キャンパスでともに学べることを、また、皆さんのチャレンジをサポートできることを、教員一同、心から楽しみにしております。

大都市の抱える複雑な問題に柔軟に対応できる法曹を養成します。

I 理念

東京都立大学法科大学院の理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することです。

東京は、大小の企業が多数存在し、東京都をはじめとする公共団体も集積しており、世界的に見ても極めて特徴的な大都市です。

このような巨大都市東京における企業活動、公益活動、さらには国際的な領域での活動など、現代社会の法的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹の養成を目指しています。

II 求める学生像

東京都立大学法科大学院の理念に基づき、複雑な社会現象に高い関心を示し、問題を的確に把握したうえで分析・判断するための論理的思考力を有するとともに、その思考を的確に表現することのできる人

III 入学者に求める能力

- 1 社会現象への関心
- 2 社会における問題を的確に把握・分析・判断するための論理的思考力
- 3 自己の思考を的確に表現することができる能力
- 4 2年履修課程への入学者については、上記に加え、基本的な法律科目(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)に関する法律学の基礎的知識及びそれを前提とした思考力・表現力(特に、憲法・民法・刑法については、法律学の基礎的知識及びそれを前提とした問題分析力・思考力・表現力)

アドミッション・ポリシーの詳細については、本学のWebページをご覧ください。



目次

専攻長メッセージ	01
理念とアドミッション・ポリシー	02
履修プロセス	03
カリキュラム	04
徹底した少人数教育	05
充実したサポート体制	06
科目担当教員紹介	07
在学生の声	09
修了生の声	11
入学試験	13
司法試験実績	13
授業料・経済的支援	14
アクセス	14

履修プロセス

Learning process

「段階的なカリキュラム」と「徹底した少人数教育」で、基礎から実践力までを体系的に修得します。

3年次

理論と実務の架橋
実践的表現能力の鍛錬
発展的分野への習熟

修了・法曹としての活躍

演習系科目や展開・先端科目を中心に

「実践的表現能力の鍛錬」と

「発展的分野への習熟」を図ります。

最終年次のカリキュラムは、法律家としての実践的・総合的能力を高めるため、公法総合演習、民法演習、刑法演習などの演習系科目(法律基本科目)、情報法、刑事政策などの展開・先端科目、実務基礎科目を中心に構成されています。

実務基礎科目においては、実務家教員が訴訟関係書面の作成や事実認定に関する実践的教育を行い、裁判の主要場面のシミュレーションなどによる裁判実務の基礎的技術の修得を目指しています。

2年次

法的思考能力の鍛錬
表現能力の養成

双方向・ディベート形式の講義を通じて、「法的思考能力の鍛錬」と「表現能力の養成」を目指します。

2年次のカリキュラムの特色は、憲法総合・民法総合・商法総合・刑法総合を中心とした総合的な科目が置かれている点です。これらの総合科目は、双方向・ディベート形式の講義を通じて、問題解決能力の高い法曹を養成するためのもので、法科大学院教育の中心をなしています。

また、労働法、経済法や知的財産法などの展開・先端科目を、各自の関心に応じて履修することができます。さらに、民事訴訟実務の基礎などの実務基礎科目の履修も始まります。

1年次

法律学の基礎知識の学習
法的思考能力の養成

定員10名の少人数クラスで、法律基本科目を中心に徹底して「基礎」を学びます。

1年次の配当科目は、必修科目としての法律基本科目(憲法1・2、民法1～4、刑法1～3など)のほか、選択科目である基礎法学・隣接科目(法社会学・法哲学など)です。

このうちの法律基本科目は、法学未修者が基本的な法概念を徹底して理解・修得し、法学部卒業生と同等のレベルに到達することを目標としています。

カリキュラム

Curriculum

本学法科大学院は、優秀な法曹を養成するために、特色あるカリキュラムを構築し、多彩な科目を開講しています。2023年開始の在学中受験資格制度に対応したカリキュラムで学修することができます。

◎ 2025年度開講予定科目

→ 在学生の声は、9～10頁をご覧ください。

	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	憲法1	憲法2	憲法総合1	行政法総合1	特徴1 模擬裁判 院生が裁判官・検察官・弁護士役割を分担し、刑事裁判における主要場面のシミュレーションを行います。起訴状の起草から判決に至るまでの裁判実務の手の流れを実体験によって理解し、また、実務法曹にとって必要不可欠となる法文書作成能力や尋問技術などの基礎的技術を修得することができます。	刑事訴訟実務の基礎 法曹倫理
	民法1	民法4	行政法	民法総合3		
	民法2	民法入門演習	民法総合1	民法総合4		
	民法3	民事訴訟法1	民法総合2	民事訴訟法総合2		
	法学入門演習	商法2	民事訴訟法総合1	商法総合2		
	商法1	刑法2	商法総合1	刑法総合2		
	刑法1	刑法3	刑法総合1			
		刑事訴訟法	刑事訴訟法総合1			
			民事訴訟実務の基礎			
選択科目			民事訴訟法2	憲法総合2	公法総合演習	憲法総合2
			民事法演習	行政法総合2	民法演習	行政法総合2
				行政法総合3	民事訴訟法2	行政法総合3
				商法総合3	民法法演習	商法総合3
				刑事訴訟法総合2	商法総合演習	刑事訴訟法総合2
					刑法演習	
					刑事訴訟法演習	
			租税訴訟実務の基礎	エクスターンシップ	租税訴訟実務の基礎	模擬裁判
				法文書作成	エクスターンシップ	検察実務
						法文書作成
						民事裁判演習
	法社会学	法哲学	法社会学	法哲学	法社会学	法哲学
	アメリカ法	経済と法	アメリカ法	経済と法	アメリカ法	経済と法
	政治学特殊授業1	政治学特殊授業2	政治学特殊授業1	政治学特殊授業2	政治学特殊授業1	政治学特殊授業2
	統計学	会計学	統計学	会計学	統計学	会計学
			租税法1	比較憲法	租税法1	比較憲法
			倒産法1	租税法2	倒産法1	情報法
			知的財産法1	倒産法2	知的財産法1	地方自治法
		経済法1	知的財産法2	経済法1	金融商品取引法	
		労働法	経済法2	労働法	企業法務	
		環境法	社会法総合演習	環境法	医事刑法	
		国際法1	国際法2	国際法1	刑事政策	
		国際私法	国際取引法	国際私法	経済刑法	
					租税法2	
					倒産法2	
					知的財産法2	
					経済法2	
					社会法総合演習	
					国際法2	
					国際取引法	
					リサーチペーパー	

法律基本科目 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目

注:「1年次」は未修1年を、「2年次」は未修2年・既修1年を、「3年次」は未修3年・既修2年をそれぞれ指します。

■ 在学中受験資格制度対応

2年次に司法試験選択科目に係る科目4単位以上を修得して3年次に進級すれば、原則として受験資格を得ることができます。

◎ 司法試験在学中受験資格

- 法科大学院において所定科目^{*}単位を修得していること
- 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に法科大学院の課程を修了する見込みがあること

^{*}裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを司法試験により判定するために必要なものとして法務省令で定める科目の単位をいいます。

→ 在学中受験資格者の声は、11頁をご覧ください。

◎ 所定科目単位に関する本学の開講科目

法律基本科目の基礎科目	憲法1・2、行政法、民法1・2・3・4、法学入門演習、民法入門演習、民事訴訟法1・2、商法1・2、刑法1・2・3、刑事訴訟法
法律基本科目の応用科目	憲法総合1・2、行政法総合1・2・3、公法総合演習、民法総合1・2・3・4、民法演習、民事訴訟法総合1・2、民事法演習、商法総合1・2・3、商法総合演習、刑法総合1・2、刑法演習、刑事訴訟法総合1・2、刑事訴訟法演習
司法試験選択科目に係る科目	租税法1・2、倒産法1・2、知的財産法1・2、経済法1・2、労働法、社会法総合演習、環境法、国際法1・2、国際私法、国際取引法

徹底した少人数教育

Education

東京都立大学大学院の伝統は、「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」です。法曹養成専攻もこの伝統を受け継ぎ、院生一人ひとりの能力を最大限に伸ばすよう、個別の指導を行っています。本学法科大学院の少人数教育・双方向授業の様子をみてみましょう。

1年次

1年次では、一から丁寧に法律を学べるよう、必修科目の履修が多くを占めます。少人数の授業において、発言や質問の機会を積極的に生かし、主体的に授業に参加することができます。

1年次のカリキュラムの狙いは、主に次の2点です。第一に、法律学習の前提となる知識・情報を修得します。第二に、各法分野における基礎理論や基本判例を正確に理解し、当該法分野の骨格や基礎概念等を理論的に学びます。これらのアプローチにより、2年次進級時の、法学既修者との合流を円滑に進めます。

REPORT

■ 法学入門演習（1年次必修科目）

「法学入門演習」は、各分野に共通する法律の解釈の基本を学ぶとともに、具体的な事例を通じて基礎的知識及び基本的な法的思考能力を身につけることを目指す授業です。科目担当教員である石田拓時弁護士、上岡亮弁護士、藤田新一郎弁護士は、全員本学修士です。受講生は法学の基礎を修得することができるだけでなく、将来のキャリアを具体的に描くこともできます。

基本的に毎週、事前課題（レポート課題）に基づき、受講生は講義日の1週間前までにレポートを提出します。教員は、講義日までに各レポートの添削を行い、これを受講生に返却します。受講生は添削の内容を確認した上で講義に参加することになります。レポート課題の内容は、民法の基本的な論点について重要判例の事案を意識した事例問題であることが多いです。

講義では、前半部分でレポート課題のテーマについて解説を行い、後半部分で受講生のレポートに対する講評及び質疑応答を行います。

ある日の授業の様子

授業前半

この日のテーマは、抵当権に基づく妨害排除請求権です。冒頭、教員が、レジュメを使って基本事項を解説します。教員は、解説を行う中で、抵当権に関わる条文知識や制度趣旨、重要判例の意義などについて適宜、受講生に質問していきます。

授業後半

教員が、事前に受講生が提出したレポートを講評します。参考となるレポートを複数、具体的に取り上げて、全体の構成や個々の論証について良かった点あるいは不十分であった点などについて解説します。教員から各受講生に対してレポートの内容について質問し、また受講生からは出題の趣旨や論述の仕方について質問が出され、活発に議論がなされました。



● 担当教員の声

法科大学院の院生にとっては法的知識を習得することがまずは大切です。もっとも、法律家となるためには、法的知識の習得だけでは足りず、法律を具体的な事案へ適用できるようになること、法的知識や自己の解釈・法適用を他人が聞いて・読んで理解できるように論理的に説明できるようになることが必要です。法学入門演習や後期開講予定の民法法入門演習では、主に文章作成を通じてこれらの基礎を学んでいくことになります。

未修コースですから、過去の多くの受講生がそうだったように、入学当初はほぼ法律の知識がないことも法律文章の書き方自体に戸惑うこともやむを得ないことです。しかし、そのような方々でも、本講義や他の講義にしっかり取り組むことで、2年次に進級する頃には入学当初と比べて論理的な文章作成や口頭説明ができるようになっていきます。これは担当教員全員の実感ですが、受講生も進級時の文章と入学当初の文章を比較することで成長を実感しているようです。

● 受講生の声

具体的な事例問題を対象にして、法的な議論の方法について、基礎から丁寧に教えを受けました。論点の暗記ではなく、常に基礎概念や条文・判例に立ち返る姿勢を学び、科目横断的な思考力が身につきました。

で生じるのかといったことにも考えを巡らせます。学生は、事前学習で十分には理解できなかった部分を解消したり、事前学習では気が付かなかった問題点を認識できるようになります。本学の少人数教育ならではの距離感で展開される議論や意見交換により、密度の高い授業が実現します。

演習方式は、授業の中だけで効果を発揮するわけではありません。教員と学生との間で、また、学生間で、授業後に検討対象の事例・問題をどのように理解すればよかったのか、また、それらの本質・核となるものは何だったのかを改めて確認することが、さらなる理解や問題意識の高まりにも繋がっています。

2・3年次

2・3年次では、必修授業だけでなく、選択科目のバリエーションも広がります。授業方法は、講義方式（教員による解説）と演習方式（質疑応答・ソクラテスマソッドによる授業）に大別されます。本学の多くの授業では、演習方式をベースに、または、それぞれの方式を組み合わせることにより、インプットとアウトプットを効果的に行っています。

演習方式では、検討対象となる事例や問題そのものの内容・意義について、質疑応答を通じて確認・理解するだけでなく、そのような事例や問題がなぜ、どのような背景

充実したサポート体制

Support

学生一人ひとりの本学法科大学院での学び・生活が充実するよう、きめ細やかなサポートを行っています。

入学前

● 入学前ガイダンス

スムーズに本学での学生生活を開始できるよう、教職員・在学生が登壇し、学習・生活について助言し、学びの基礎を説明します。

● 教員による学習相談会

個々の学生に合った学習プランを立て、学生生活の不安を解消します。

在学中

● オフィスアワー

講義以外の学修指導の場です。事前予約不要で、教員に気軽に質問・相談に行くことができます。

● 院生室

長時間、集中するための場所として、院生各自に書棚等の設備を備えた固定席、専用ロッカーがあり、6時30分から22時まで利用可能です。



● 学生ゼミ室・ラウンジ

学生間の議論の場や、学習方法の意見交換の場になっています。



● 助教による学修支援

教材の作成・配布といった一般的な支援のみならず、各助教の専門分野（公法・民法・刑法）に関する質問・相談に随時対応します。



● 自習室

学生同士の自主的なゼミナール等、活発な議論を行うための専用教室（個室）を多数用意しています。晴れた日には、東京スカイツリーが見える教室もあります。



● 学生相談室

臨床心理士の資格を有するカウンセラーに相談することができます。

● 保健室

看護師による応急対応や健康相談を通して、学生生活を支援します。

● 教員による履修相談会・学習相談会

履修申請に関する疑問を解消したり、本学での勉強の仕方等の学習方法に関する意見交換を行います。

● 教員による面談

教員とともに、より良い学生生活のための勉強方法や生活リズムを考えます。

● ガイダンス

定期試験後に、教員とともに学習の現状と課題を認識する機会です。

● 修了生による学習相談会

修了生が、勉強の不安や司法試験に関する疑問について、直接アドバイスします。

● 論文作成演習

司法試験本番さながらの環境で演習問題に挑戦します。知識の定着を確認し、論述能力を涵養するための実践的な訓練になります。

● 裁判所見学

教員による引率のもと、本学での学びがどのように現場で使われているかを認識することができます。

修了後

● 自習室の継続利用

修了後も、自習室を利用できます。（5年間）

● 晴海会

本学同窓会組織です。学習相談会、司法試験合格祝賀会や、修了生による講演会の開催など、幅広い支援を行っています。

● 図書室

講義や自習で使用する判例集や専門書など、約4万6千冊を備えた法科大学院専用の図書室です。平日は8時45分から22時まで、土・日・祝日は9時15分から17時30分まで開室しています（一部期間を除く）。

● PC室

法律文献・判例調査のために、各種オンライン・データベース(LLI統合型法律情報システム、TKC法科大学院教育研究支援システム、D1Law.com 第一法規法情報総合データベース等)を利用できます。

● 模擬法廷

学内に2つある模擬法廷教室は、裁判所の実際法廷と同等の設備を備えています。これらの臨場感ある教室を使用して、模擬裁判などの実践的な演習が行われています。



図書室



模擬法廷

科目担当教員紹介

Faculty

本学法科大学院には、優れた研究業績を有する研究者教員や、実務の最前線で活躍している実務家教員など、様々な教員が在籍しています。



教授 饗庭 靖之

専門分野 ■ 民法、弁護士実務
経歴 ■ 弁護士(首都東京法律事務所)
担当科目 ■ 倒産法1・2、環境法、エクスターンシップ

倒産法、環境法を担当しています。選択科目など初めて取り組む科目では講義形式で、一定の蓄積ができた段階ではケースメソッドを用いた演習を行います。法学は、人間の判断の総体であるということを強く感じるようになりました。人間が判断していくことの所産であるということを生き生きと伝えられるような授業でありたいという思いで取り組んでいます。併せて、弁護士教員として、実務の感覚を伝えていきたいと思っています。



教授 天野 晋介

専門分野 ■ 労働法
担当科目 ■ 労働法

労働法を担当しております。近年、「働き方改革」というキーワードの下、労働法についての社会的な関心が高まっています。また、労働関連紛争の増加に伴い、法曹実務はもちろんのこと、企業人事・企業法務においても労働法の重要性は高まっています。きめ細やかな指導を心がけますので、皆さんも本学の特徴である「少数教育」の良さを活かして、労働法の理解を深めてください。



教授 小笠原 奈菜

専門分野 ■ 民法
担当科目 ■ 民法1・2・3、民法総合3

民法1・2・3、民法総合3を担当します。民法は範囲が広く、どこから理解していけば良いか途方に暮れてしまうかもしれません。けれども、みなさんの生活に一番身近な法律が民法ですので一番理解しやすいともいえます。講義では、生活の中で遭遇しそうな事例をなるべく多く用いて、具体的な適用場面を想像しやすいように進めていきます。



教授 尾崎 悠一

専門分野 ■ 商法
担当科目 ■ 商法総合2、商法総合演習、金融商品取引法

商法・会社法は、情報量の多さに圧倒されたり、馴染みがなくつまらない分野に感じられるかもしれませんが、他の法分野と同様に、基本的な事項を理解すれば、見通しもよくなり、法的問題を考える面白さを感じることが出来ます。授業では、質疑応答を通じて「あでもないこうでもない」と色々考えていただくことにより、ただの暗記ではない「理解」につながれば、また、会社法の“楽しさ”を感じてもらえればと考えています。



教授 金崎 剛志

専門分野 ■ 行政法
担当科目 ■ 行政法、行政法総合1・3、公法総合演習

行政法の学習は、行政法全体の土台(原理原則や通則法)と個別行政法から成ります。両者を往來する必要があるために、苦手意識を持つ人が多いのだと思います。具体的事件を解決するためには個別行政法を読み解くことが必要ですが、土台の部分をも身につける中で必要に応じて個別行政法を学習することで、自然と行政法の面白さに気付ける授業にするよう努めます。



教授 岸 日出夫

専門分野 ■ 民法、裁判実務
経歴 ■ 裁判官(東京地方裁判所、司法研修所等)を経て現職
担当科目 ■ 民法総合1・2・4、法曹倫理

昭和63年に任官して以降、主として民事裁判官として裁判実務に携わってきました。その間、司法研修所の民事裁判教官として、新しい法曹養成の仕事にも参画してきました。このような経験により培った知見を基に、重要判例等を分析することを通じて、実体法である民法に関する理解を深めるとともに、民事実務に必要な事案分析力や論理的思考力を涵養してもらいたいと思っています。



教授 島尻 香織

専門分野 ■ 民事訴訟法、裁判実務
経歴 ■ 裁判官(東京地方裁判所から本学へ派遣)
担当科目 ■ 民事訴訟実務の基礎、民事裁判演習

担当科目では、民法、民事訴訟法の理解を深めるとともに、これらを実務で使えるようになるための素養の修得を目標としています。講義では具体的設例を用いて、実際の紛争・実際の訴訟手続の中で、実体法や手続法がどのような意味を持つか、具体的なイメージを持っていただければと思います。裁判官としての実務感覚をお伝えしながら、皆様が法曹として活躍するためのサポートをさせていただきたいと思っています。



教授 田平 恵

専門分野 ■ 経済法
担当科目 ■ 経済法1・2

経済法(独占禁止法)を担当しております。談合やカルテル等の独占禁止法違反行為が後を絶ちません。近時では、従来の規制の枠組みでは十分に対応できない新しいタイプの競争制限行為も生じるようになってきました。将来、法曹として、複雑・多様化した企業活動に関する問題に適切に対応できるよう、講義では具体的事例とともに独占禁止法の知識・考え方への理解を深めます。



教授 手賀 寛

専門分野 ■ 民事訴訟法
担当科目 ■ 民事訴訟法総合2、民事訴訟法2

民事訴訟法は技術的で具体的なイメージを掴みづらい面もあるので、基本的概念をきちんと押さえ、大系を論理的に理解して頂くことを意識しています。講義中の質疑応答のほか、もちろん個別質問にもお応えいたしますので、分からない箇所は納得ゆくまでご質問ください。少数教育ならではの教員への距離の近さを活用して、目指す法曹の道へと羽ばたいて頂きたいと思っています。



教授 堀田 周吾

専門分野 ■ 刑事訴訟法
担当科目 ■ 刑事訴訟法、刑事訴訟総合2

刑事訴訟法は、学説相互の対立や学説・判例間の相違が見えにくい分野かもしれませんが、一見して単純な論点であっても、答えがただ1つとは限りません。法曹として活躍するために、条文や判例に関する知識とこれらを駆使することのできる思考力は不可欠ですが、それだけでなく、「その考え方や結論は、本当に適切なのか?」と常に問い直す姿勢も持ってもらいたいと思っています。



教授 矢崎 淳司

専門分野 ■ 商法
担当科目 ■ 商法1・2、商法総合1・3

商法は、頻繁に法改正が行われ、法の進展が著しい分野であるといえます。中でも会社法は、企業に関連する法の基幹となる極めて重要な法律であり、法曹実務に従事する場合には会社法関連の事件を取り扱うことも多いでしょう。授業では、重要判例などを素材とした実践的な授業を通して、皆さんに事案分析力を高めてもらいたいと思っています。



教授 我妻 学

専門分野 ■ 民事訴訟法
担当科目 ■ 民事訴訟法1、民事訴訟法総合1

民事訴訟法を担当しております。法科大学院の授業は、研究者教員と実務家教員が有機的に授業を行うことによって、基礎的な理論から実務における要件事実などについてなるべく円滑に理解できるようにしています。今後も法律家の役割が益々重要となる中で、多様なニーズに応えられる信念を持った法律家を目指してがんばってください。



准教授 山科 麻衣

専門分野 ■ 刑法
担当科目 ■ 刑法1・2・3、刑法総合1・2

私の担当する講義では、刑法の基礎理論を正確に理解することは勿論、判例・裁判例を丁寧に読んで理解し、より実践的な知識を得て自分で「使うことができる」ようになることを目指しています。わからないことがあれば授業後やオフィスアワーの時間を活用し質問に来て下さい。皆さんが着実に知識を習得できるようサポートしていきます。



教授 富井 幸雄

専門分野 ■ 憲法
担当科目 ■ 憲法1・2、憲法総合1、アメリカ法、比較憲法

人権や民主主義は、現代国家において不可欠の価値原理です。憲法は、幾多の歴史的な試練をへてこうした価値を不可侵としたもので、それは貴いものです。先達の考えに思いをさせ、また、現代社会の複雑な状況を把握しながら、具体的な立憲主義の形を考えていきましょう。情熱と批判精神にあふれた勉強を、学生と一体となってやっていきたいと思っています。



教授 峰 ひろみ

専門分野 ■ 刑事訴訟法、検察実務
経歴 ■ 検察官(横浜地方検察庁等)を経て現職
担当科目 ■ 刑事訴訟法演習、刑事訴訟実務の基礎、検察実務、模擬裁判、法曹倫理、刑事政策

主に、刑事訴訟法や刑事実務科目を担当しております。刑法・刑事訴訟法など刑事法を学ぶことによって、素朴な正義感と健全な社会常識が身に付くと思います。皆さん、一緒に刑事法を学び、社会正義の実現に貢献できる法曹を目指しましょう。

兼任教員(本学法学部)

教授 木村 草太 専門分野 ■ 憲法 担当科目 ■ 憲法総合2、公法総合演習	教授 長谷川 貴陽史 専門分野 ■ 社会学 担当科目 ■ 社会学	准教授 門脇 雄貴 専門分野 ■ 行政法 担当科目 ■ 行政法総合2
教授 陳 肇斌 専門分野 ■ 日本政治外交史、東アジア政治 担当科目 ■ 政治学特殊授業2	教授 星 周一郎 専門分野 ■ 刑法、刑事訴訟法 担当科目 ■ 刑事訴訟法総合1、経済刑法	准教授 山羽 祥貴 専門分野 ■ 憲法 担当科目 ■ 情報法、地方自治法
教授 新倉 圭一郎 専門分野 ■ 国際法 担当科目 ■ 国際法1・2	教授 山神 清和 専門分野 ■ 知的財産法 担当科目 ■ 知的財産法1・2	

兼任教員(他大学等)

実務家教員(弁護士) 石田 拓時 担当科目 ■ 法学入門演習、民法入門演習	日本大学法科大学院教授、 本学名誉教授(本学元教授) 木村 光江 担当科目 ■ 刑法総合2	大学入試センター研究開発部准教授 橋本 貴充 担当科目 ■ 統計学
実務家教員(弁護士) 磯山 海 担当科目 ■ 租税法1・2	実務家教員(弁護士) 小松 恒之 担当科目 ■ 法文書作成	実務家教員(裁判官) 馬場 嘉郎 担当科目 ■ 刑事訴訟実務の基礎、 模擬裁判
実務家教員(弁護士) 岩出 誠 担当科目 ■ 社会法総合演習	実務家教員(元公正取引委員会事務総 局長審査局特別審査部長、本学元教授) 酒井 享平 担当科目 ■ 経済と法	実務家教員(弁護士) 藤田 新一郎 担当科目 ■ 法学入門演習、 民法入門演習
実務家教員(弁護士) 上岡 亮 担当科目 ■ 法学入門演習、 民法入門演習	武蔵野大学経営学部専任講師 佐藤 正隆 担当科目 ■ 会計学	本学客員教授(本学元教授) 前田 雅英 担当科目 ■ 刑法総合1、刑法演習、 刑事刑法
実務家教員(弁護士) 太田垣 佳樹 担当科目 ■ 法文書作成	慶應義塾大学法学部教授 詫摩 佳代 担当科目 ■ 政治学特殊授業1	国士館大学大学院法学研究科長、 同大学法学部教授 森田 悦史 担当科目 ■ 民法4
実務家教員(弁護士) 小川 弘義 担当科目 ■ 刑事訴訟実務の基礎、 模擬裁判、法曹倫理	日本大学法学部教授 友岡 史仁 担当科目 ■ 情報法	立教大学法学部教授 米村 幸太郎 担当科目 ■ 法哲学
日本大学法学部教授 小澤 久仁男 担当科目 ■ 地方自治法	実務家教員(弁護士) 西中 詩帆 担当科目 ■ 法文書作成	
東京大学社会科学研究所准教授 加藤 紫帆 担当科目 ■ 国際私法、国際取引法	実務家教員(弁護士) 二瓶 紗有実 担当科目 ■ 法文書作成	
実務家教員(弁護士) 中央大学法科大学院フェロー 加藤 新太郎 担当科目 ■ 民法法演習	実務家教員(弁護士) 橋口 泰典 担当科目 ■ 企業法務	

在学生の声

Voices of Current Students

1年次(未修1年目)の学生生活



井上 澄人さん

2023年4月入学(3年履修課程)
現在2年次(3年履修課程2年目)

私が法曹を志したきっかけは、学部生時代の専攻分野研究にあります。私の専攻分野は政治学であり、ゼミではアメリカ政治を中心に研究を進めていました。アメリカの社会問題を研究する中で、黒人差別問題に関するブラウン判決や、女性の権利に関するロー対ウェイド判決等、司法が不正を是正してきた歴史を知りました。そして、私自身が具体的に政治的社会的な問題の解決へコミットする手段としての法曹という進路に魅力を感じたため、法曹を志すに至りました。

私が本学法科大学院を選んだ最大の理由は、本学の教育方針です。本学は都市問題を解決する法曹を養成することを理念として掲げており、公共問題の視点から法曹へ興味を持った私との親和性が高いと考えました。また、本学について調べる中で、法学とがむしゃらに格闘するという意味で「激学」という徳を知り、勉学に打ち込みたいと考えていた私にとって魅力的に映りました。また、私は自宅が東京都内にあるため通学に便利であること、経済的負担を抑えられることも本学を選ぶうえでの後押しになりました。

実際に本学へ入学して良かったと思う点は3点あります。第一に、本学の段階的なカリキュラムと、きめ細かな授業により、無理なく法学になじむことができた点です。もともと、日々の予習復習は不可欠です。私は受講にあたって予習に注力し、基礎固めを意識して学習を進めています。第二に、勉強内容・方法についての相談ができる点です。助教室や先生方の研究室が自習室の近くにあり、初歩的な疑問・質問についても気軽に聞きに行くことができます。丁寧に指導・アドバイスを受けられ、手厚いサポートがあります。第三に、設備面等での環境も整っている点です。私は、平日はほとんどの時間をキャンパスで過ごしており、院生室、自習室、図書館など、自習ができる環境が充実していると感じています。授業内容のみならず設備面での充実も重要であり、本学の魅力だと思います。

◎1年次(未修1年目)の1週間

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1限 (8:50-10:35)	授業の予習・復習	授業の予習	憲法1	自習室で基本書を読む。	授業の予習	1限 (8:50-10:35)	授業の予習	刑事訴訟法	授業の予習	授業の予習	授業の予習
2限 (10:50-12:35)	授業の予習・復習	助教室にて、勉強方法・計画のアドバイスを受ける。不安を解消できた。	授業の予習	自習室で基本書を読む。	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする。疑問を解消できた。	2限 (10:50-12:35)	憲法2	自習室で基本書を読む。	助教室にて、勉強方法・計画のアドバイスを受ける。不安を解消できた。	PC室で資料を印刷	民法4
3限 (13:20-15:05)	自習室で基本書を読む。	民法1	商法1	授業の予習	刑法1	3限 (13:20-15:05)	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする。疑問を解消できた。	授業の予習	商法2	刑法2	刑法3
4限 (15:20-17:05)	自習室で基本書を読む。	民法2	法学入門演習	授業の予習	PC室で資料を印刷	4限 (15:20-17:05)	授業の予習	民事訴訟法1	民事法入門演習	授業の復習	1週間で振り返り、復習
5限 (17:20-19:05)	授業の予習	民法3	授業の復習	授業の予習	1週間で振り返り、復習	5限 (17:20-19:05)	法哲学	授業の復習	授業の復習	授業の復習	1週間で振り返り、復習
6限 (19:20-21:05)	授業の予習	同級生と話しながら、民法の授業内容を振り返る。	法学入門演習の復習、次週締切の課題作成。	自宅で小説を読み、気分転換。	映画を楽しみ、気分転換。週末のサイクリングの計画を立てることも。	6限 (19:20-21:05)	授業の予習	授業の予習	民事法入門演習の復習、次週締切の課題作成。	自宅で小説を読み、気分転換。	映画を楽しみ、気分転換。週末のサイクリングの計画を立てることも。

◎1年次(未修1年目)の1年間

4月	5月	8月	10月	2月
<p>相談の機会を利用して、不安を解消</p> <p>先生方の研究室や助教室を訪ねて、学習の方針を相談しつつ、基本書を読むなどして法律に慣れようとする。授業で提示される予習の課題に時間をかけて取り組む。</p>	<p>予習重視で基礎固め</p> <p>中間試験で成果を出せるよう、論文の書き方を意識して学習を進める。引き続き予習に注力する。</p>	<p>期末試験の振り返り</p> <p>前期を終えたことに、ホッとする。期末試験で、現時点での到達点と課題を認識することができた。前期授業の内容を復習するとともに、授業短答式の問題や事例問題に取り組む。</p>	<p>新たな気持ちで後期開始</p> <p>新しい分野の学習も加わり、また新鮮な気持ちで後期を迎える。前期よりコマ数が増えたこともあり、予習に追われる。</p>	<p>次年度に向けての準備</p> <p>授業の総復習をすることで、1年を総括する。判例を分析するなどして、論証を改めて整理する。次年度から既修の学生と合流するにあたり、気持ち新たに、4月以後の勉強計画を立てる。</p>

2年次(既修1年目)の学生生活



蔵原 万桜さん

2023年4月入学(2年履修課程)
現在3年次(2年履修課程2年目)

私は、高校生のとき、倫理の先生の授業をきっかけに法哲学に興味を持ちました。そこで、正義とは何か、そしてそれを実現すべき社会的な紛争について法的に学びたいと思い、法学部を選びました。学部生の頃は幅広く将来を考えていたのですが、法律を勉強する中で、社会の不合理を法的に解決することの魅力を感じ、法曹として社会貢献をしたいと強く思うようになりました。

司法試験合格という目標に向かって、着実に学習を進めるためには、少人数の授業を受け、授業を中心に勉強する方法が自分に合っていると思いました。そこで、質の高い授業を少人数で受けることのできる本学法科大学院を選びました。また、入試説明会などで実際に足を運んでみて、キャンパス周辺が閑静で落ち着いた雰囲気であったことや、学内の施設を見て、勉強に集中できる環境が整っていると感じたことも本学を選んだ大きな理由の一つです。

本学の少人数かつ双方向の授業では、学生が積極的に授業に参加することとなります。そのため、日々の授業が効率的な予習・復習や、より論理的でわかりやすい受け答えを訓練する場になっています。また、同級生の説明を聞いて、良いと思ったものを参考にしたり、疑問点を解消したりして、より深い理解を得ることが出来ます。さらに、少人数だからこそ、先生方は私たち学生が十分に理解できるように授業をしてくださり、私たちは、応用可能な力として確実なスキルを身につけることができます。そのほか、先生と学生の間で密な関係を築くことができ、学習に関する内容に限らず、実務のお話や進路相談などが気軽にできることは、本学の大きな魅力だと思います。

勉強の集中力を保つことは難しいことですが、本学では、自席を確保できる院生室や資料が豊富な図書室を利用したり、空き教室を友人と利用したりと、その日の気分や学習方法に合わせて施設を利用することができるため、大変助かっています。

◎2年次(既修1年目)の1週間

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1限 (8:50-10:35)	授業の予習・復習	授業の予習・復習	友人と授業の予習事項を確認	PC室でレジュメ等の資料を印刷	授業の予習・復習	1限 (8:50-10:35)	授業の予習・復習	授業の予習・復習	授業の予習・復習	司法試験の過去問を検討(※週末にも集中的に検討)	商法総合2
2限 (10:50-12:35)	憲法総合1	データベースで判例解説を調べる	民事訴訟実務の基礎	民法総合2	倒産法1	2限 (10:50-12:35)	刑法総合2	民法総合3	民法総合4		授業の予習・復習
3限 (13:20-15:05)	民法総合1	経済法1	授業の予習・復習	刑法総合1	授業の予習・復習	3限 (13:20-15:05)	憲法総合2	演習本を使って勉強	演習本を使って勉強	図書室にある参考書で勉強	授業の予習・復習
4限 (15:20-17:05)	授業の予習・復習	民事訴訟法総合1	商法総合1	授業の予習・復習	刑事訴訟法総合1	4限 (15:20-17:05)	行政法総合1	経済法2	法文書作成	同級生と勉強会を開き、前日の法文書作成の課題を検討	民事訴訟法総合2
5限 (17:20-19:05)	授業の予習・復習	授業の予習・復習	授業の予習・復習	授業の予習・復習	友人と談笑(1週間の出来事や、気になった論点について話す)	5限 (17:20-19:05)	法哲学	授業の予習・復習	授業の予習・復習	授業の予習・復習	演習本を使って勉強
6限 (19:20-21:05)	短答式の問題集を使って演習	授業の予習・復習	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習	6限 (19:20-21:05)	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習	短答式の問題集を使って演習

※年間上限単位数は、一般選抜/特別選抜によって異なります。

◎2年次(既修1年目)の1年間

4月	5月	8月	10月	2月
<p>学習方針を決める</p> <p>司法試験の過去問を問いてみることで、目標を明確にする。先生や修了生による相談会では、学習相談をして不安を解消することができた。</p>	<p>友人と協力し、勉強のペースを掴む</p> <p>仲間と協力しつつ、授業の進行に合わせて予習及び復習をすることに慣れてくる。自分の学習ペースを把握し、司法試験から逆算した予定を立てる。また、緊張感のある授業で基礎力・応用力を養う。</p>	<p>司法試験に向けた実践演習</p> <p>前期の復習に加え、司法試験に向けた実践的な勉強をする。参考書や、司法試験の過去問で論述力を磨き、短答式の演習本で基礎を固める。また、自主ゼミに参加し、授業の補完や試験対策を行う。</p>	<p>オフィスアワーの活用</p> <p>授業の予習・復習と並行して、演習本などで積極的にアウトプットをする。また、オフィスアワーにて、疑問点の解消のほか、自分で作成した論述について先生にアドバイスをいただく。</p>	<p>エクスターンシップに参加</p> <p>キャリア形成のため、授業の一環としてエクスターンシップに参加する。実際に起きている紛争について法律文書を起草し、それについて派遣先の弁護士にご指導いただいた。そのほか、依頼者との面談や弁護士会議など、学校ではできない経験をしたり、仕事の面白さや心構えを認識したりすることができた。</p>

在学中
受験合格



新井 裕也さん

2024年3月修了
第77期司法修習生(2024年3月～)

メッセージ

少人数かつ双方向の授業によるきめ細かい指導は、大変魅力的です。

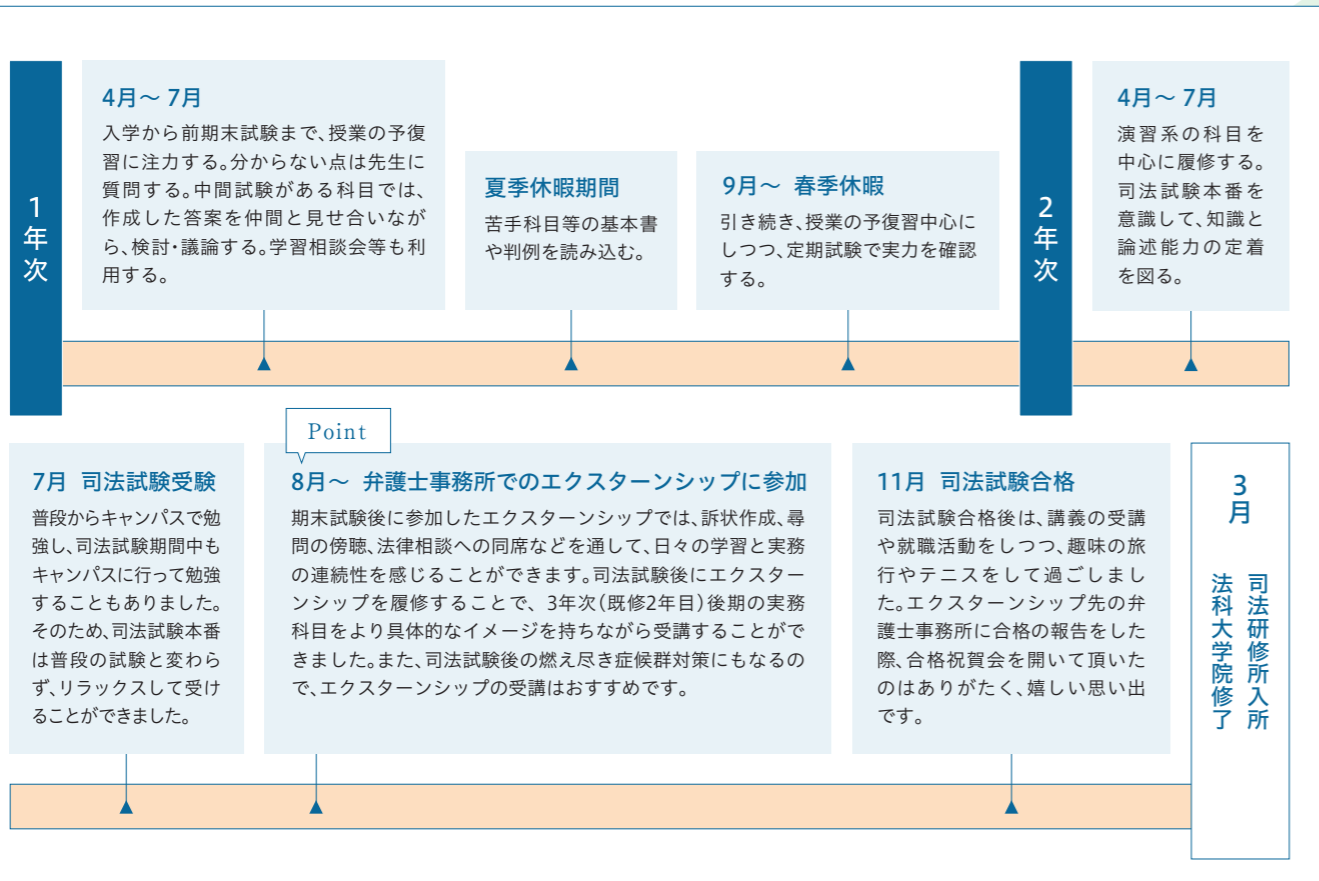
私が法曹を目指したのは、地元の沖縄で基地訴訟が大きな話題になっていた時に、社会で耳目を引く問題に関する生の主張について、法的な意味づけをするという社会的な役割を果たしている法曹の職責に興味を持ったのがきっかけでした。

本学法科大学院を選んだ理由は、東京都立大学法学部の法曹養成プログラムの1期生として大学院に進学する上で、少人数教育を理念として掲げ、先生方とのコミュニケーションを密に取ることができるという学習環境に魅力を感じたからです。少人数という特徴から授業内の発言の機会も多く、ソクラテスマソッドの利点を享受することができました。

本学での学びは、少人数かつ双方向の授業できめ細かい指導を受けられることが特徴です。授業中に分からないことがあっても、学生間での議論や、先生方に質問を積極的に行うことで各自の苦手科目や疑問点を着実に乗り越えながら、学習を進めることができます。また、先生方は授業外でも質問や相談に応じてくださるので、オフィスアワー等の時間も含め、少人数教育ならではの距離感で学生生活を送ることができます。そして、図書館で最新の資料にあたることや、裁判所に近い地理的な利点も活かすことで知的好奇心を満たしつつ、高いモチベーションを保つことができました。学習や勉強方法でつまづいた時には、学習相談会を利用し、司法試験を終えた先輩方にアドバイスを頂くこともでき、学生サポートも手厚いと感じました。

私は法曹の「社会の生の声を法的な主張に変換する」という職責に憧れを持ち、司法試験を受験しました。司法試験に合格した今、その職責を担うスタートラインに立てたことを嬉しく思いますし、応援してくれた家族や友人、先生方には本当に感謝しています。2年間の学生生活で、たくさんの実務家の先生のお話を聞く機会や、エクスターンシップ先で実務家の役割を認識する機会に恵まれる中で、社会に求められる法曹になるためには法的知識はもちろんのこと、他の領域での知識や想像力、対話力を身につけることが重要だと思いました。本学でのご縁は私の法曹像の方向性に大きな影響を与えてくれるもので、今後も尊敬する先生方の背中を追いかけ、日々研鑽に励みたいと思います。

◎ 2年間の学生生活



裁判官



安原 駿さん

2021年3月修了
横浜地裁判事補

メッセージ

本学での生活で、実務家として不可欠な、議論をする姿勢が身につきます。

私が、法曹を目指したのは、学部3年生後期に就職活動をするか考えたときに、このまま卒業して新卒で社会人として活躍できるか、優秀な人のなかで自分は埋もれてしまうのではないかと自信がなく、他の人にはないスキルを身に付けてから社会に出たい、そのためには弁護士になるのがよいと考えたからです。そして、私が本学法科大学院を選んだ理由は、東京都立大学を卒業していたので、学部時代と同じ学派で勉強を継続したほうが、学部の知識をスムーズに、司法試験に活用できるのではないかと考えたからです。

弁護士を目指し、受験しましたが、司法修習において、せっかくの機会であるので、裁判官や検察官も視野にいれて、修習に熱心に取り組みました。修習では、多くの裁判官から指導を受け、彼らに興味を持ち、また、紛争の終局場面での判断過程・思考を知ることがキャリアに活きたと考え、研修所教官からお誘いいただいたので、裁判官に任官しました。

本学での生活で思い起こされるのは、講義直後や研究室を訪ねるなどして、先生方と質疑を繰り返したことです。本学は、少人数規模であるので、先生方との距離が近く、質問しやすい環境に特徴があります。本学は、講義以外での勉学のサポートが充実しており、質問をすれば理解するまで付き合ってくれますし、先生方から出される任意の課題も多く、提出すれば添削も丁寧にしてもらえます。

私は、裁判官として合議体の左陪席を務めていますが、そのなかで、右陪席や裁判長に質問したり、意見を交わしたり、時には対立したりということを常日頃行っています。裁判官にかかわらず、実務家になれば、期がいくつも上の先輩と議論するということが多くなると思います。本学で積極的に学べば、わからないことをそのままにせず、質問し、怖気づかずに議論する姿勢が身につくと思います。

弁護士



小柏 光毅さん

2016年3月修了
片岡総合法律事務所 弁護士

メッセージ

修了生の一人として、本学で学ぶ皆さんと一緒に仕事できることを楽しみにしています。

最初に法曹に興味を抱いたきっかけは、幼少期に観た司法研修所を舞台とするテレビドラマです。その中で日々の生活に紐づく法律問題について司法修習生が議論する姿を見て、素朴に法律を学んでみたい、法律を使って社会に貢献したいという思いが芽生え、法曹を目指すようになりました。

本学法科大学院を選んだ最大の理由として、「少人数教育」という点に魅力を感じたからです。少人数であるからこそ教員と学生との距離の近さや、オフィスアワーなど授業時間外を利用した質問・相談等に対しても丁寧に対応していただける環境があり、きめ細かい指導を受けることができます。

法科大学院の授業は、教員が学生へ質問を行い、それに学生が回答するかたちで進みますが、中には本質をしっかりと理解した上で自らの頭で考える必要のある深い質問が投げかけられることもあります。そのような濃密な授業を通じて、法令・判例の本質を捉えてそれを応用するという、司法試験や実務の中で本当に必要となる力を身に付けることができたと感じています。また、私は授業以外にもクラスの仲間と司法試験対策ゼミを組んでいました。司法試験に向けての勉強は長く険しい道のりですが、互いに励まし合いながら司法試験まで走りぬくことができました。その時のメンバーとは弁護士となった今でも頻りに会って互いの近況を話しあう中で、私の中でかけがえのない存在となっています。

現在は、弁護士として企業法務、特に金融法務に関する仕事をしています。ひと口に金融取引といっても企業の資金調達から個人向けの資金決済サービスまで多岐に渡りますが、これらに関するスキーム構築のご相談や具体的な契約書・法律意見書の作成などを主に行っています。「金融法務」というと難しく聞こえるかもしれませんが、実際、専門的な知識が求められる場面もありますが、金融商品・サービスの多くは、民法の債権法や担保物権法などの基本的知識を用いて作られています。そのため、実際の業務において、本学で培った基本的な知識や法的・論理的思考力を活かす機会は大変多く、そのような基礎的な能力の重要性を日々感じています。

入学試験

Admission

本学法科大学院は、3年履修課程と2年履修課程について、別々に入学試験を実施しています。3年履修課程では、法学未修者にも門戸を開くため、書類審査・小論文・口頭試問によって選抜を行います。2年履修課程では、法学既修者向けに、「特別選抜」と「一般選抜」とに分けて入学試験を行います。「特別選抜」とは、文部科学大臣より認定を受けた法曹養成連携協定に基づき設置された連携法曹基礎課程に在学している者を対象とした入学選抜をいい、それ以外の入学選抜を「一般選抜」といいます。「特別選抜」には、論述式試験を課さず、口頭試問及び書類

審査に基づき合否判定を行う「5年一貫型教育選抜」と、一部科目の論述式試験を課し、口頭試問及び書類審査と併せて総合的に判断して合否判定を行う「開放型選抜」とがあります。他方、「一般選抜」では、法律科目の筆記試験に加え、口頭試問・書類審査によって選抜を行います。

※3年履修課程（一般選抜）と2年履修課程（一般選抜）の併願、2年履修課程のうち、一般選抜と特別選抜（開放型選抜）の併願も可能です。詳しくは募集要項でご確認ください。

2025年度入学試験の概要

	3年履修課程		2年履修課程	
	(一般選抜)	(特別選抜 開放型)	(一般選抜)	(特別選抜 5年一貫型)
出願期間	9月24日 ㊦～9月30日 ㊦<当日消印有効>			
第1次選抜(筆記試験)	10月27日 ㊦		10月26日 ㊦	
第1次選抜合格発表	11月7日 ㊦			
第2次選抜(口頭試問)	11月24日 ㊦		11月23日 ㊦ ㊧	
最終合格発表	12月4日 ㊦			

募集人員 40名程度（3年履修課程10名程度、2年履修課程30名程度）

入学料 30,000円 ※併願の場合は、別途募集要項をご確認ください。

試験会場 東京都立大学法科大学院（東京都中央区晴海1-2-2）

入学試験に関する主なデータ これまでの入試結果（過去3年間）

3年履修課程（一般選抜）								2年履修課程（一般選抜）							
年度	募集人員	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数(含む追加合格)	入学者	年度	募集人員*	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数(含む追加合格)	入学者
2022	10	38	34	18	17	10	2	2022	30	125	83	49	47	29	15
2023	10	77	73	41	38	21	11	2023	30	173	145	82	76	48	37
2024	10	86	74	36	34	16	13	2024	30	180	141	65	59	39	26

2年履修課程（特別選抜・開放型選抜）								2年履修課程（特別選抜・5年一貫型教育選抜）							
年度	募集人員*	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数	入学者	年度	募集人員*	志願者数	受検者数	最終合格者数	入学者		
2022	-	3	3	1	1	1	1	2022	-	1	1	1	1		
2023	-	6	6	3	3	2	1	2023	-	6	6	6	5		
2024	-	17	14	1	1	1	0	2024	-	4	4	4	4		

出身大学（2023・2024年度入学者） 東京都立大学、東京大学、一橋大学、中央大学、慶應義塾大学、早稲田大学、専修大学、明治大学、法政大学、立教大学、明治学院大学、同志社大学など。

年齢構成（2024年度入学者） 20代：36名（84%）、30代：3名（7%）、40代：1名（2%）、50代：1名（2%）、60代：2名（5%） 平均年齢27.3歳

男女比（2024年度入学者） 男性：28名（65%）、女性：15名（35%）

出身比（2024年度入学者） 法学系学部出身者：36名（84%）、非法学系学部出身者：7名（16%）

司法試験実績（過去5年）

年度	受検者数	短答式試験合格者数	短答式試験合格率	最終合格者数	最終合格率
2019	96	66	68.8%	22	22.9%
2020	87	61	70.1%	20	23.0%
2021	81	59	72.8%	24	29.6%
2022	72	50	69.4%	17	23.6%
2023	75	53	70.7%	11	14.7%

テレメールによる
学生募集要項(願書)の請求方法

<https://telemail.jp>

にアクセスし、ガイドラインに従ってご請求ください。
資料は3～5日で届きます(発送開始前の請求を除く)

資料請求番号 **594200** (180円後納)



授業料・経済的支援

Tuition & Financial Aid

本学法科大学院は、公立大学としてより多くの方に法曹への門戸を開放するため、学費を可能な限り低廉なものとし、院生の経済的負担を軽減しています。また、各種奨学金制度や、経済的理由により授業料納付が困難な方のための授業料減免制度によって、学生生活支援の充実を図っています。

入学料・授業料

		初年度			2年次以降	
		入学手続時	前期	後期	前期	後期
入学料	都民	141,000円	—	—	—	—
	都民以外	282,000円	—	—	—	—
授業料		—	331,500円	331,500円	331,500円	331,500円

※入学料・授業料は改定する場合があります。

経済的支援

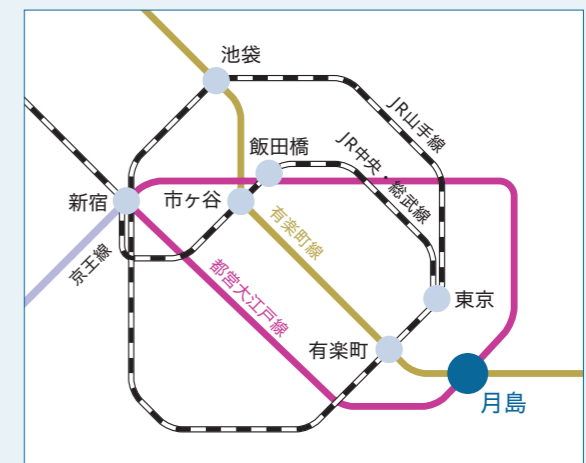
入学料・授業料の減免制度

制度	対象者	区分	実績(2023年度)	
			前期	後期
入学料減免制度	入学料の納付が極めて困難な者	全額又は半額免除	—	—
		全額免除	8名	9名
授業料減免制度	経済的理由により授業料の納付が困難な者	半額免除	3名	2名
		分納	1名	1名

奨学金制度

名称	対象	内容	採用実績(2023年度)
日本学生支援機構奨学金	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学困難な者	第1種(無利子貸与)	50,000円/88,000円(月額) 19名
		第2種(有利子貸与)	50,000円/80,000円/100,000円/130,000円/150,000円/190,000円/220,000円(月額) 9名
東京都立大学大学院生支援奨学金(給付)	成績が優れた者	165,000円(年1回)	14名

アクセス



〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-2

東京メトロ有楽町線・都営地下鉄大江戸線 月島駅下車10番出口から徒歩5分

お問い合わせ先 東京都立大学法科大学院事務室 TEL:03-3536-7756

本学Webページ <https://ls.tmu.ac.jp>



本学Webページ

